

御殿場市内宿泊・観光事業者各位

御殿場市スポーツ交流課長

令和 5 年度観光庁補助事業（施設改修）事業者向け説明会のお知らせ

標記の件につきまして、本市では観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」へ令和 5 年度の申請を予定しており、ともに取り組んでいただける事業者を募集します。ぜひご活用ください。

■ 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業とは

地域が同じ目標に向かい一体となり観光地の高付加価値化を実現する事業です。具体的には、「地域が一体となる観光地づくりを表した目標」を設定した地域計画が国に採択されると、計画に賛同した事業者の宿泊・観光施設（土産物店や飲食店等）の改修に国の補助金を活用できます。

詳しくは観光庁ホームページをご覧ください。<https://kankosaisei.net>

※令和 4 年度の事業内容が掲載されています。



令和 5 年度にて事業内容が可変する可能性があります。あらかじめご了承ください。

■ 令和 5 年度事業想定スケジュール

STEP	内容	予定時期
1	市が「地域が一体となる観光地づくりを表した目標」を設定した地域計画を作成	～ 2 月
2	観光庁事業御殿場市説明会 ←本募集がここです	2 月 15 日
3	民間事業者が施設改修内容を検討 必要に応じ金融機関へ事前相談	2 月～ 3 月
4	国が令和 5 年度の補助内容の詳細を公表	3 月
5	民間事業者が個別事業計画作成（改修内容、費用、期間 等） 金融機関から借入の担保を得ること	3 月～
6	「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」へ応募	
7	国が地域計画や各施設の個別事業計画を審査、採択	
8	施設を改修する民間事業者が国へ補助金の交付を申請	
9	交付決定後、事業着手（改修の実施）	
10	国から民間事業者へ直接補助金を交付	

STEP 1 「御殿場市が一体となる観光地づくりを表した目標」を設定した地域計画の概要

- ☐ 水を使った飲食物が非常に多く、富士山があるまちとして、それをもっと魅力的なものに磨き、アピールし、御殿場に多くの方に来て宿泊していただきたい
- ☐ 魅力を磨き、アピールし、宿泊してもらうことを念頭に置くと、宿泊・観光施設をより魅力的なものにしていきたい。例えば、古いものをキレイにすることや、外観を水や富士山の癒しを感じられるものにして新たな御殿場を視覚的に感じられるようにする

STEP 2 観光庁事業御殿場市説明会 ←本募集がここです

- ☐ 本事業の概要説明および「御殿場市が一体となる観光地づくりを表した目標」を設定した地域計画を説明します。
- ☐ 補助金活用の可能性がある場合、ぜひご参加ください。

STEP 3 民間事業者が施設改修内容を検討、必要に応じ金融機関へ事前相談

- ☐ STEP 5 で個別事業計画を作成する前に、実施したい改修内容を検討いただきます。
- ☐ 本事業により補助がありますが、残りは自費となります。(補助率は内容により異なるが、1/3～1/2 程度と想定)。
- ☐ 費用捻出については、金融機関からの借入を行う場合もあるかと存じます。改修の実現性を挙げる為に、可能な限り事前相談をお願いします。

STEP 4 国が令和 5 年度の補助内容の詳細を公表

- ☐ 令和 5 年度の補助内容の詳細が 3 月に公表される予定。

STEP 5 民間事業者が個別事業計画作成（改修内容、費用、期間 等）

- ☐ 地域計画と共に提出する個別事業計画を、施設ごと作成いただきます。

STEP 6 「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」へ応募

- ☐ 地域計画と、個別事業計画を市が国へ提出します。

STEP 7 国が地域計画・個別事業計画を審査、採択

- ☐ 地域計画ごとに採択の可否が出ます。採択されて初めて補助を申請できます。

■事業者向け説明会

- ☐ **開催日時**：令和 5 年 2 月 15 日（水曜日）午後 2 時 00 分から 1 時間半程度予定
（受付は午後 1 時 30 分から）
- ☐ **会 場**：御殿場市役所玉穂支所 1 階区民ホール
- ☐ **参加対象**：御殿場市内の宿泊事業者、観光事業者（土産物・飲食店等）、旅行業者、交通事業者
- ☐ **そ の 他**：改修の費用捻出にあたり金融機関からの借入を行う場合もあるかと存じま

す。改修の実現性をあげるため、金融機関のご担当者も同席いただけます
のでお声がけください。

■申込方法（事前申込制）

以下のいずれかの方法で、令和5年2月12日（日曜日）までにお申込みください。

- (1) ウェブフォーム申込み：<https://logoform.jp/form/W7uE/208730>



- (2) メールの場合：事業者名、参加者氏名（全員）、本事業で実施したいこと（任意）
を記入の上、olypara@city.gotemba.lg.jp へ送信

- (3) FAX の場合：事業者名、参加者氏名（全員）、本事業で実施したいこと（任意）を記
入の上、0550-82-4230 へ送信（様式無し）

※御殿場市観光交流課の調査に御協力いただいている事業者で、メールでの連絡を希望さ
れている事業者には、あわせてメールでもご案内させていただいております。

以上

＜お問合せ＞

スポーツツーリズムスタッフ西山・高杉

Tel：0550-82-7830、FAX：0550-82-4230

Mail：olypara@city.gotemba.lg.jp